

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝倉市長 林 裕二

市町村名 (市町村コード)	朝倉市 (40228)
地域名 (地域内農業集落名)	志波 (上町、中町、下町、宮舟、高山、原鶴、塚原、尾迫、梅ヶ谷、道目木、平榎、松葉、政所、笹尾、杉馬場)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月18日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・平均年齢も70歳程で高齢化しており、後継者もいない。
- ・地域に作り手がおらず、農地を地権者に返している人の方が多い。
- ・山の方は大雨災害もあり、続けることができない。2, 3年作らなかつたらもう作ることはできない。
- ・H29年7月の災害から7年経つが、いまだに復旧ができておらず、収入もない。
- ・新しく農地を増やしていきたいという人を集めていけないといけない。都会から来る人向けに小さくてもやれるような体制を整える必要があると考える。
- ・資材代が上がっても販売単価が上がらない。
- ・新規で始めようとする人を呼ぶだけではなく、何かしらの支援をする必要がある。
- ・長く続けられるようなきっかけ、動機があればいいと思う。
- ・当地区は兼業農家が多かったが、経費が増えていることから負担が増してきている。
- ・中山間地区の農地がどれくらい残るのか考えているが、山の上の方は耕作放棄地が増えてくると思う。
- ・事業を活用して団地を作り就農者を確保するなど、モデルケースを作っていく必要があると思う。
- ・数年先まで見据えて剪定作業等行っているので、果樹を集約していくのは厳しい。
- ・農薬ドリフトなどの問題があるため、作物をまとめて団地化していく必要がある。
- ・小さい農地、傾斜地が多く、特に傾斜地は手がかかるが、収入が少ない。
- ・PRに力を入れるべき。
- ・鳥獣による被害が多く、電気柵等の設置にかかる労力が大きいので大変。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・作物ごとに団地化を行い、成園になるまで周囲で研修などにより技術を身につけ、団地に就農するなどのモデルケースを検討し、地区外から農業者を呼び込む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	338 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	267 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、復旧農地については、今後協議していく。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・作物ごとに団地化を行い、地区外からの農業者を含め農地利用・集約を行うモデルケースを検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地中間管理機構を活用して、担い手の経営意向を踏まえながら農地の利用・集約を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・事業を活用して作物ごとの団地の整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地区外からの農業者を呼び込むため、作物ごとに団地の整備を行い、成園になるまで周辺で技術指導等を行い、団地に就農するようなモデルケースを検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・特になし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①: 鳥獣被害が多く、電気柵の申請をしているが、さらなる対策が必要。
 ⑤: 作物ごとに団地化を行い、農業者の育成をしながら、団地への就農を支援するモデルケースを検討する。